

公益財団法人 洲崎福祉財団 石川県復興支援助成募集

障害児・者に対する自立支援活動へ助成します

募集期間[令和6年12月1日～令和7年1月31日 消印]

応募要領

対象団体

- 営利を目的としない、次の法人格を取得している団体
公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人(非営利型に限る)、社会福祉法人
特定非営利活動法人・認定特定非営利活動法人 他
- 活動年数や年間収益、利用者数などの団体規模は不問

対象エリア

- 本店所在地が石川県に所在

対象の事業と期間

- 復興全般ではなく、障害児・者の支援(間接的支援含む)を目的とした事業
- 採択後、可及的速やかに事業を開始し、令和7年11月30日までに終了する事業
ただし、事業によっては、期間内に終了しないものも例外的に認める場合があります。
- 年間収益による対象団体の制限はありません。
- 交付期間：令和7年5月1日～令和7年11月30日

助成金額

- 予算 総額5,000万円 1件あたりの上限金額は以下の通りです。(下限金額はいずれも10万円)
ただし、申請団体の個別の被災状況等を鑑み、弾力的に判断いたします。

【福祉車両】400万円 (今期より、100万円増額)

※車椅子等の昇降装置を装備した、車両本体の消費税が非課税の車両

【一般車両】250万円 (今期より、50万円増額)

【物品購入】200万円

【施設工事】300万円

【その他】200万円

選考方法

- 採否については、外部有識者を中心とした選考委員会にて選考いたします。

申請方法・申請書類の送付先

- 助成金申請書を当財団ホームページよりダウンロードして、提出書類を事務局宛、ご郵送ください。
※申請内容等の事前のご相談については、随時受け付けています。

公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号 日本橋室町三井タワー15階

TEL:03-6870-2019 / FAX:03-6870-2119

※平日9:30～16:00(土・日・祝日休み)

E-mail:info@swf.or.jp

詳しくは、当財団ホームページまで。 <https://swf.or.jp/support1/>

